

令和5年度伊予市<sup>一般会計</sup><sub>特別会計</sub>予算書

# 目 次

令和5年度	伊予市一般会計予算	1 頁
令和5年度	伊予市国民健康保険特別会計予算	1 1
令和5年度	伊予市介護保険特別会計予算	1 7
令和5年度	伊予市飲料水供給施設特別会計予算	2 1
令和5年度	伊予市浄化槽整備特別会計予算	2 5
令和5年度	伊予市農業集落排水特別会計予算	2 9
令和5年度	伊予市伊予港上屋特別会計予算	3 3
令和5年度	伊予市後期高齢者医療特別会計予算	3 7
令和5年度	伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算	4 1

# 令和5年度 伊予市一般会計予算

1. 一般会計予算総則
2. 歳入歳出予算
3. 債務負担行為
4. 地方債



# 令和5年度 伊予市 一般会計 予算

令和5年度伊予市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,479,338千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月20日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		3,837,409
	1 市 民 税	1,552,496
	2 固 定 資 産 税	1,940,314
	3 軽 自 動 車 税	141,599
	4 市 た ば こ 税	203,000
2 地 方 譲 与 税		183,800
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	41,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	113,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	29,800
3 利 子 割 交 付 金		3,000
	1 利 子 割 交 付 金	3,000
4 配 当 割 交 付 金		41,000
	1 配 当 割 交 付 金	41,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		13,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	13,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		58,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	58,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		898,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	898,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		9,000

(単位:千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	9,000
9 環境性能割交付金		10,000
	1 環境性能割交付金	10,000
10 地方特例交付金		42,000
	1 地方特例交付金	42,000
11 地方交付税		6,117,481
	1 地方交付税	6,117,481
12 交通安全対策特別交付金		4,000
	1 交通安全対策特別交付金	4,000
13 分担金及び負担金		46,197
	1 分 担 金	4,200
	2 負 担 金	41,997
14 使用料及び手数料		200,680
	1 使 用 料	131,387
	2 手 数 料	69,293
15 国庫支出金		2,411,933
	1 国 庫 負 担 金	1,962,202
	2 国 庫 補 助 金	441,782
	3 委 託 金	7,949
16 県 支 出 金		1,429,376

(単位:千円)

款	項	金額
	1 県 負 担 金	875,512
	2 県 補 助 金	477,749
	3 委 託 金	76,115
17 財 産 収 入		22,285
	1 財 産 運 用 収 入	22,282
	2 財 産 売 払 収 入	3
18 寄 附 金		150,743
	1 寄 附 金	150,743
19 繰 入 金		655,772
	1 特 別 会 計 繰 入 金	10,202
	2 基 金 繰 入 金	645,570
20 繰 越 金		600,000
	1 繰 越 金	600,000
21 諸 収 入		272,662
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	3,003
	2 市 預 金 利 子	20
	3 貸 付 金 元 利 収 入	121,195
	4 受 託 事 業 収 入	19,688
	5 雑 入	128,756
22 市 債		1,473,000



(単位:千円)

款	項	金額
	1 市 債	1,473,000
歳 入	合 計	18,479,338

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		154,510
	1 議 会 費	154,510
2 総 務 費		2,580,615
	1 総 務 管 理 費	2,238,878
	2 徴 税 費	186,186
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	99,652
	4 選 挙 費	26,395
	5 統 計 調 査 費	9,365
	6 監 査 委 員 費	20,139
3 民 生 費		6,760,014
	1 社 会 福 祉 費	3,780,372
	2 児 童 福 祉 費	2,449,203
	3 生 活 保 護 費	530,438
	4 災 害 救 助 費	1
4 衛 生 費		1,794,695
	1 保 健 衛 生 費	758,534
	2 清 掃 費	873,015
	3 上 水 道 費	163,146
5 労 働 費		5,000
	1 労 働 諸 費	5,000

(単位:千円)

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		827,739
	1 農 業 費	530,583
	2 林 業 費	124,490
	3 水 産 業 費	172,666
7 商 工 費		446,189
	1 商 工 費	446,189
8 土 木 費		1,752,607
	1 土 木 管 理 費	64,584
	2 道 路 橋 梁 費	394,390
	3 河 川 費	17,636
	4 港 湾 費	41,630
	5 都 市 計 画 費	466,838
	6 下 水 道 費	658,311
	7 住 宅 費	109,218
9 消 防 費		830,787
	1 消 防 費	830,787
10 教 育 費		1,456,857
	1 教 育 総 務 費	212,760
	2 小 学 校 費	337,880
	3 中 学 校 費	166,273

(単位:千円)

款	項	金額
	4 幼 稚 園 費	82,065
	5 社 会 教 育 費	319,393
	6 保 健 体 育 費	338,486
11 災 害 復 旧 費		1
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	1
	( 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費 )	0
12 公 債 費		1,860,322
	1 公 債 費	1,860,322
13 諸 支 出 金		2
	1 普 通 財 産 取 得 費	2
14 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	18,479,338

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
伊予市子ども・子育て支援事業計画策定事業	令和6年度	3,000 千円
第2次伊予市健康づくり・食育推進計画策定業務委託事業	令和6年度	6,000
第2次伊予市自殺対策計画策定業務委託事業	令和6年度	4,000

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 77,200	1. 普通貸借又は証券発行による。 2. 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度以降に繰越して借入れすることができる。	年3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
地域振興事業	53,200			
合併振興事業	300,000			
高度無線環境整備推進事業	237,000			
地域事務所施設改修事業	48,700			
子ども医療費助成事業	27,500			
上水道事業出資	34,400			
火葬場整備事業	186,100			
ため池等整備事業	14,900			
水産業振興事業	49,800			
観光事業	65,400			
商工観光施設整備事業	9,600			
都市再生整備計画事業	71,000			
道路維持事業	82,500			
橋梁維持事業	37,900			
公園整備事業	60,400			
港湾管理事業	20,400			
河川施設整備事業	10,000			
消防施設整備事業	32,300			
非常備消防施設整備事業	10,700			
義務教育施設整備事業	44,000			
計	1,473,000			

# 令和5年度 伊予市国民健康保険特別会計予算

1. 国民健康保険特別会計予算総則

2. 歳入歳出予算





## 令和5年度 伊予市国民健康保険特別会計予算

令和5年度伊予市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,389,272千円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,200千円と定める。

2 事業勘定及び診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月20日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算 (1) 事業勘定  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		630,039
	1 国民健康保険税	630,039
2 使用料及び手数料		300
	1 手数料	300
3 県支出金		3,308,097
	1 県補助金	3,308,097
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		446,812
	1 他会計繰入金	371,489
	2 基金繰入金	75,323
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		4,022
	1 延滞金、加算金及び過料	3,017
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑収入	5
歳入	合計	4,389,272

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		68,754
	1 総務管理費	66,343
	2 徴税費	2,160
	3 運営協議会費	251
2 保険給付費		3,278,994
	1 療養諸費	2,791,978
	2 高額療養費	470,500
	3 移送費	10
	4 出産育児諸費	12,506
	5 葬祭諸費	3,000
	6 傷病手当金	1,000
3 国民健康保険事業費納付金		987,905
	1 医療給付費分	709,786
	2 後期高齢者支援金等分	210,500
	3 介護納付金分	67,619
4 共同事業拠出金		1
	1 共同事業拠出金	1
5 保健事業費		47,956
	1 保健事業費	8,155
	2 特定健康診査等事業費	39,801

(単位:千円)

款	項	金額
6 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
7 公債費		10
	1 公債費	10
8 諸支出金		2,651
	1 償還金及び還付加算金	2,651
9 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	4,389,272

第 1 表 歳入歳出予算 (2) 診療施設勘定  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		46,020
	1 歯科診療収入	46,020
2 使用料及び手数料		71
	1 歯科使用料	70
	2 歯科手数料	1
3 財産収入		1
	1 歯科財産売払収入	1
4 繰入金		1
	1 歯科他会計繰入金	1
5 繰越金		9,607
	1 歯科繰越金	9,607
6 諸収入		500
	1 歯科雑入	500
歳入	合計	56,200

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		37,223
	1 歯科施設管理費	37,016
	2 歯科研究研修費	207
2 医療費		17,977
	1 歯科医療費	17,977
3 予備費		1,000
	1 歯科予備費	1,000
歳 出 合 計		56,200

# 令和5年度 伊予市介護保険特別会計予算

1. 介護保険特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算





## 令和5年度 伊予市介護保険特別会計予算

令和5年度伊予市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,637,250千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月20日提出

伊予市長 武智邦典

# 第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 介 護 保 険 料		855,959
	1 介 護 保 険 料	855,959
2 分 担 金 及 び 負 担 金		17,520
	1 負 担 金	17,520
3 使 用 料 及 び 手 数 料		81
	1 手 数 料	81
4 国 庫 支 出 金		1,124,501
	1 国 庫 負 担 金	764,081
	2 国 庫 補 助 金	360,420
5 支 払 基 金 交 付 金		1,192,347
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,192,347
6 県 支 出 金		701,388
	1 県 負 担 金	622,173
	2 県 補 助 金	79,215
7 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
8 繰 入 金		745,348
	1 一 般 会 計 繰 入 金	721,808
	2 基 金 繰 入 金	23,540
9 繰 越 金		1

(単位:千円)

款	項	金額
	1 繰越金	1
10 諸収入		104
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 預金利息	1
	3 雑入	3
歳入	合計	4,637,250

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		155,894
	1 総 務 管 理 費	155,894
2 保 険 給 付 費		4,265,400
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	3,890,800
	2 そ の 他 諸 費	4,600
	3 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	94,800
	4 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	140,000
	5 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	114,200
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	21,000
3 地 域 支 援 事 業 費		215,955
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	112,779
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	37,281
	3 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	65,244
	4 そ の 他 諸 費	651
4 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
歳 出	合 計	4,637,250

# 令和5年度 伊予市飲料水供給施設特別会計予算

1. 飲料水供給施設特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算



## 令和5年度 伊予市飲料水供給施設特別会計予算

令和5年度伊予市の飲料水供給施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月20日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		74
	1 分 担 金	74
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,465
	1 使 用 料	1,461
	2 手 数 料	4
3 繰 入 金		3,897
	1 他 会 計 繰 入 金	3,897
4 繰 越 金		10
	1 繰 越 金	10
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		5,447



# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		3,913
	1 総務管理費	3,913
2 公債費		1,434
	1 公債費	1,434
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		5,447



# 令和5年度 伊予市浄化槽整備特別会計予算

1. 浄化槽整備特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算



## 令和5年度 伊予市浄化槽整備特別会計予算

令和5年度伊予市の浄化槽整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,593千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月20日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		3,371
	1 使用料	3,369
	2 手数料	2
2 繰入金		14,220
	1 他会計繰入金	14,220
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		17,593

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		12,355
	1 総務管理費	12,355
2 公債費		5,188
	1 公債費	5,188
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳出合計		17,593





# 令和5年度 伊予市農業集落排水特別会計予算

1. 農業集落排水特別会計予算総則

2. 歳入歳出予算

3. 地方債



## 令和5年度 伊予市農業集落排水特別会計予算

令和5年度伊予市の農業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120,543千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月20日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		23,022
	1 使用料	23,021
	2 手数料	1
2 繰入金		88,519
	1 他会計繰入金	88,519
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		9,000
	1 市債	9,000
歳入合計		120,543

# 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		73,414
	1 総務管理費	73,414
2 公債費		46,629
	1 公債費	46,629
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		120,543

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営企業会計適用事業	千円  9,000	1. 普通貸借又は証券発行による。 2. 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度以降に繰越して借入れすることができる。	年3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	9,000			

# 令和5年度 伊予市伊予港上屋特別会計予算

1. 伊予港上屋特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算





## 令和5年度 伊予市伊予港上屋特別会計予算

令和5年度伊予市の伊予港上屋特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,839千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月20日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		8,998
	1 使用料	8,997
	2 手数料	1
2 繰越金		2,831
	1 繰越金	2,831
3 諸収入		10
	1 雑収入	10
歳入合計		11,839

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		11,739
	1 総務管理費	11,739
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		11,839



# 令和5年度 伊予市後期高齢者医療特別会計予算

1. 後期高齢者医療特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算



## 令和5年度 伊予市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度伊予市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ579,213千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年2月20日提出

伊予市長 武智邦典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		390,370
	1 後期高齢者医療保険料	390,370
2 使用料及び手数料		40
	1 手 数 料	40
3 繰 入 金		187,690
	1 一 般 会 計 繰 入 金	187,690
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1,112
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	1,100
	3 預 金 利 子	1
	4 雑 入	1
歳 入 合 計		579,213



# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		17,278
	1 総務管理費	16,320
	2 徴収費	958
2 後期高齢者医療広域連合納付金		560,335
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	560,335
3 諸支出金		1,100
	1 償還金及び還付加算金	1,100
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		579,213



# 令和5年度 伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

1. 都市総合文化施設運営事業特別会計予算総則
2. 歳入歳出予算



## 令和5年度 伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

令和5年度伊予市の都市総合文化施設運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,189千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月20日提出

伊予市長 武 智 邦 典

第 1 表 歳入歳出予算  
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
2 繰入金		38,068
	1 他会計繰入金	19,068
	2 基金繰入金	19,000
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		100
	1 雑入	100
歳入合計		38,189

# 歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 業 務 費		38,068
	1 業 務 費	38,068
2 基 金 積 立 金		121
	1 基 金 積 立 金	121
歳 出 合 計		38,189







